

## 平成19年度 軽自動車税の減免

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方のうち、一定級以上の障害を有する方が所有する軽自動車（原動機付自転車を含む）は、申請により軽自動車税が減免されます。申請をされる方は、必要な書類をそろえて、4月24日（火）までに役場税務課で手続きをしてください。

### ■申請に必要な書類

- ① 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
- ② 運転免許証
- ③ 自動車検査証（所有者欄が障害者本人であること）
- ④ 印鑑
- ⑤ 納税通知書（4月中旬ごろに発送します）
- ⑥ 減免申請書（用紙は税務課にあります）
- ⑦ 生計同一証明書（家族が運転される場合のみ、用紙は税務課にあります）

申請は、年度ごとに必要ですが、前年度減免を受けていた方は「現況報告書」（税務課から送付）の提出により、継続して減免されます。

障害の範囲・要件など詳しいことは、事前に税務課までお問い合わせください。



### ◆問い合わせ先

税務課 住民税担当

☎6570 有線☎50093

## 狂犬病予防集合注射が始まります 飼い主は責任を持って必ず予防注射を受けさせましょう

### 【注射を受ける前に】

★犬の健康チェックをしてください。健康に不安のある犬は、かかりつけの獣医師に相談してください。

### 【注射当日は】

★案内はかき・注射料（3,200円）・犬の登録カードを持参してください。

また、犬の登録をされていない場合は、登録料（3,000円）が必要となります。

★犬の性格や健康状態を把握し、犬をしっかりと抑えられる人が会場にお越しください。

今回の日程で受けられなかった場合は、5月13日（日）にも各公民館を中心に集合注射を予定していますので、ご利用ください。

狂犬病に感染しないためにも、必ず1年に1回は予防注射を受けてください。

### ◆予防接種担当獣医師

さとう動物病院 佐藤公彦獣医師  
☎0748-4217606

### ◆問い合わせ先

住民課 生活環境交通担当  
☎6578 有線☎7784



日	時間	会場
4月17日（火）	9:30~9:40	熊野会議所
	9:55~10:05	西明寺会議所
	10:15~10:25	北畑会議所
	10:35~10:45	音羽会議所
	10:55~11:05	西大路公民館
	11:15~11:25	西大路堀端町会議所
	11:35~11:45	村井会議所
	11:55~12:05	大窪下清雲町会議所
	13:00~13:10	五月台集会所
	13:20~13:30	椿野台集会所
	13:40~13:50	寺尻公民館
	14:00~14:10	日野公民館
	14:20~14:30	松尾1区作業所
	4月19日（木）	9:30~9:40
9:55~10:05		上駒月作業所
10:15~10:25		下駒月作業所
10:35~10:45		南比都佐公民館
10:55~11:05		下迫会議所
11:15~11:25		清田会議室
11:35~11:45		曙集会所
12:00~12:10	十禅師会議所	

日	時間	会場
4月16日（月）	9:30~9:40	原共同作業場
	9:50~10:00	杣会議所
	10:10~10:20	小野会議所
	10:30~10:40	東桜谷公民館
	10:50~11:00	佐久良会議所
	11:10~11:20	J A西桜谷ふれあい店前
	11:30~11:40	蓮花寺会館
	11:55~12:05	湖南サンライズ自治会館
	13:00~13:10	中山東会議所
	13:20~13:30	豊田2区集会所
	13:40~13:50	石原会議所
	14:00~14:10	必佐公民館
	14:20~14:30	山本会議所
	14:40~14:50	内池東会議所
15:00~15:10	ひばり野会館	
15:20~15:30	松尾2区会議所	

